

経営会議・会議録概要

I、日 時 令和6年7月16日(火) 午前9時30分～10時20分

II、場 所 委員会室

III、出席者 経営会議構成員

政策推進部総括次長兼公民連携推進室課長、

政策推進部次長兼財政課長、政策推進部戦略企画課長、

戦略企画課上席主査

IV、案 件

- 1 副市長及び幹部職員の挨拶について
- 2 令和6年度部運営方針案について
- 3 その他

V、内 容

【副市長】

- 経営会議を開催する。
- 後ほどご挨拶申し上げるが、このたび副市長に就任させていただいたことに伴い、経営会議の進行を務めることとなった。よろしくお願いする。
- はじめに市長より一言頂戴する。

【市長】

- 新しく副市長と産業・文化部長、選管・公平・監査委員事務局長をお迎えし、幹部職員の顔ぶれが揃った。
- この度、副市長に就任された辻本雄大氏は、昭和60年に本市に奉職され、これまで職務に精励されてきた。そのお人柄は、皆さまもご存じのとおり、大変快活で、誰とでも気軽にコミュニケーションを図られる親しみやすい方である。
- 今後においても、その豊富な行政経験や、きめ細やかな調整力を遺憾なく発揮され、ご活躍いただくことを大いに期待している。
- また、新しく産業・文化部長、選管・公平・監査委員事務局長が、この会議のメンバーに加わった。部署を超えて、建設的な議論を交わしながら、ともに大東市の発展に向けて取組を進めていただきたい。私も尽力するので、よろしくお

願いする。

- 人材や財源は限られているが、だからこそ、アイデアや工夫を持ち寄り、力を出し合い、協力しながら、スピード感をもって実行していくことが求められている。
- 皆さんには、何かとご苦労をおかけすることもあるかと思うが、リーダーシップをしっかり発揮し、職務の円滑な推進にご尽力いただくことをお願いして、ご挨拶とさせていただく。

【副市長】

- 一言ご挨拶を申し上げる。先ほど辞令をいただき、本日付で副市長に就任した。
- 副市長として、自分なりにできることを一生懸命進めていく覚悟である。できないところは、市長、教育長、幹部職員の皆さんにご協力をいただきながら業務遂行に努める。
- 議会対応や各部で山積している課題などの解決に向けて、「明るく・楽しく・元気よく」をモットーに頑張っていくので、皆さんのご協力とアドバイスをよろしく願いし、ご挨拶とさせていただく。
- 続いて、今回から新たに経営会議・幹部会議のメンバーになられた方から一言ご挨拶をお願いする。

【産業・文化部長】

- 本日付で産業・文化部長を拝命した。
- 部長の重責を果たせるか不安だが、皆さんのご協力を得ながら頑張っていきたい。
- 私は今年度末で定年を迎える。つまり、本日 7/16 は、部長としての最後の 7/16 である。一日一生という心がけで日々精一杯頑張っていくので、皆さんのご協力をよろしくお願いする。

【選管・公平・監査委員事務局長】

- 選挙管理委員会、公平委員会、監査委員事務局長を拝命した。

- これまで福祉部門など、窓口業務で市民と接することが多かったが、これからは議会対応など部門を超えた仕事になっていく。頑張っていくのでよろしくお願いする。

【副市長】

- それでは議事に入る。本日は、令和6年度部運営方針について審議を行う。
- 政策推進部から全体概要をご説明いただいた後、各部の取組について、簡単に一言ずつ部長よりご説明をお願いする。

【政策推進部長】

- 部運営方針については、「幸せデザイン 大東」と連動させ、総合計画・総合戦略を推進する取組や目標を記載いただいているところである。
- 内容については、市長への懸案事項説明の際に、目指す方向性をご説明いただいたことと思う。
- 本日は、この部の運営方針を審議し、決定したい。
- なお、様式1-2については、四半期ごとに報告・協議を行っているが、今年度については、9月以降に上半期分の報告等を実施したいと考えている。
- 決定後は、各段階において、幹部会議での共有や市長レクチャーを実施していくなど、確実な「進捗」と「共有」を図っていただきたい。
- なお、ホームページでの公表は、様式1-1のみを予定している。

【副市長】

- それでは、各部の取組の中で、特に力を入れていく1項目について、簡単に一言ずつ部長よりご説明いただく。

【理事兼都市経営部長】

- 都市経営部は、できて2年目の部である。都市整備におけるハード面と教育や子育て支援などのソフト面を融合させて、シナジー効果が生まれるように進めしていく。
- 野崎駅及び住道駅周辺については、今年度、エリアビジョンと将来像を策定・計画していくことが大きな業務である。

【危機管理監】

- ・ 能登半島地震を教訓に、計画やマニュアル等の整理を行う。
- ・ 職員と地域の防災力向上を目指し、大規模地震に対応できる体制を整えていく。

【政策推進部長】

- ・ 令和7年度末をもって総合戦略の計画期間が終了する。今年度から見直しを図るために審議会等を開き、市長が目指すまちづくりの内容を加味した計画の改訂を行う。

【総務部長】

- ・ DXやICTの推進は当然ながら、人材確保・育成、職場環境改善などに一体的に取り組み、人材マネジメントを進める。

【市民生活部長】

- ・ 市民生活部の業務は市民の生活に直結したものが多く、多岐にわたっている。
- ・ 令和2年4月に市民生活部長になり、今年度で5年目を迎える。私も今年度末で定年を迎えるため、仕上げの1年としたい。
- ・ 地下水の取水制限の緩和については、この3月議会で条例改正を行い、40年ぶりに温泉が掘れるようになった。今後、まちの様子も変わらぬのではないかと期待している。
- ・ また、長年の課題であったペットボトルの完全分別収集を今年の4月から実施した。
- ・ さらに、昨年7月から粗大ごみの有料化を始めた。近隣市ではすでに有料化されており、有料市から無料市(大東市)に粗大ゴミが流入する状況があったことから、対策に至ったものである。
- ・ また、事業系ごみの処理料金が全国的に見ても大東市が安いという課題がある。最後の仕上げとして料金の見直しを図りたいと考えている。
- ・ あわせて人材育成にも力を入れて取り組んでいく。最近は教育委員会とも連携をしているところであるが、各部の協力をよろしくお願いする。

【人権政策監】

- 先に報告を行う。6月18日に、大阪市の職員が公用車内での会話で、繰り返し部落発言を行っていたことが発覚した。
- 大東市においては全職員が人権啓発要員である。人権侵害行為は決して許さないという視点を常に持ち、職員による差別事象が生じないよう、人権意識の向上に努めていただくとともに、人権行政を推進する責任を負っていることを自覚し、差別根絶に取り組むようお願いする。
- 全ての市の施策は人権行政につながり、全職員が人権啓発要員であることを改めて認識していただき、今後も取組を進めていただくようお願いする。
- 人権室の部運営方針については、人権行政基本方針に基づき、これまでできていなかった人権の視点から市の施策を把握・分析・考察する取組を、昨年から始めている。令和6年度も引き続き行うとともに、令和5年度分はホームページで報告をする予定である。
- あわせて部落差別解消に向けた啓発を強化する。現在市民意識調査を行っており、学識経験者や各団体等で構成している人権擁護施策推進審議会で議論を深めているところである。
- その議論を経て、啓発冊子を今年度中に作成し配付するので、啓発の強化をよろしくお願いする。
- 男女共同参画についても計画に基づいて進捗把握を行っている。
- 市民協働の啓発については、大東市内の団体や人権擁護委員にご協力いただき、年間100以上の啓発イベント・研修を行っている。今後も周知を図る。
- 最近、大東市だけでなく、大阪府内全体で「人権を尊重する」という主要な項目の記載が省略されている。今後、市全体として人権尊重のまちづくりを進めることは当然であるが、意識した記載に協力をお願いする。

【福祉・子ども部長】

- 福祉・子ども部では、生活困窮者、障害者、子育て支援などを取組項目に設定しているが、その中から、生活困窮者の重層的なセーフティネットについてお話をさせていただく。
- 第一のセーフティネットは「社会保険・労働保険制度」であり、第三のセーフティ

ネットが「生活保護」である。

- ・ 「働けなくなればすぐに生活保護を受ける」ということができれば良いが、それでは市が立ち行かなくなることから、今は第二のセーフティネットとして「生活困窮者支援制度」が創設されている。ここでは、生活保護を受けず自立した生活が送れるよう様々な支援をしている。
- ・ あわせて、近年引きこもり状態などで働けない方も増えているため、18～44歳の若者と45歳以上の高齢者の2層に分けてアプローチを変えて支援を進めていく。

【保健医療部長】

- ・ 総合戦略に基づき、特定健康診査等、各種検診受診率の向上に努めるとともに、高齢者を対象とした介護予防にかかる各種施策に積極的に取り組むことで、平均寿命の伸びを上回る健康寿命の延伸を図る。
- ・ 具体的な施策として、今回新たに、お風呂で元気事業を追加した。本事業は、自宅や銭湯などの入浴が難しい高齢者を対象に、デイサービスなどが提供するバリアフリーのお風呂で、お互いを見守り、健康づくりをしながら入浴をしてもらうものである。
- ・ 現在、利用できる施設は2か所となっているが、今後利用可能な施設の拡充を図る。

【都市整備部長】

- ・ インフラのハード整備が主な事業となる。部運営方針の中では、「選ばれるまち・持続可能なまち・安全・安心なまち」を掲げ、道路や橋梁、ポンプ施設などの老朽化対策や維持管理に積極的に取り組むとしている。
- ・ あわせて、四条駅の周辺整備も推進していく。
- ・ また、施策検討会の実施など、職員の育成にも力を入れていく。

【産業・文化部長】

- ・ 一事業で産業振興を図ることができる、といったカンフル剤的な事業実施は難しいため、様々な施策を総合的に実施し、教育委員会とも連携しながら、地域経済の振興を図っていく。

- ・ 大東市に事業所があることで、雇用が生まれ、歳入にもつながっていく。単年度の取組内容は様式に記載のとおりだが、各種施策を展開することで、より一層、大東の地域産業の振興を図っていきたい。

【会計管理者】

- ・ 資金運用に力を入れる。現在「資金運用戦略」の策定を財政課と進めているところである。国債などの長期的な債権と短期的な債権、短期の定期預金を組み合わせながら運用を進める。

【教育総務部長】

- ・ ほうじょう学園についてお伝えする。6月議会で基本構想が可決され、今後は基本設計の構築と、基本構想で書ききれなかった詳細を詰めていく作業（北条公園の共用の方法など）を進める予定である。
- ・ これについては、各部に関与する内容も含まれるため、幹部会議等で進捗等を都度ご報告させていただく。

【学校教育政策部長】

- ・ 本年度の取組方針について、当初 5 つだったものを 7 つにして記載している。
- ・ 不登校支援については、昨年度までも多様な選択肢を用意していたところではあるが、改めて各学校教育活動をいかに魅力的にしていくかについて、力を入れていく。
- ・ これらの取組の先に、20の小中学校、600人の教職員、7,600人の児童・生徒がいるということを肝に銘じて、各部等としっかりと連携しながら、教育活動を進めていく。

【選管・公平・監査委員事務局長】

- ・ 行政サービスのデジタル化に向けて乗り遅れることがないよう、各方面の動向に注目し、推進していく。
- ・ 選挙管理委員会事務局については、選挙権を有する全ての方に対し、SNS 等を活用した情報提供の強化を図り、投票環境の利便性向上に向けた取組について、調査・研究を行う。

- ・ 監査委員事務局については、文書管理の電子化により、監査準備期間の縮減を図ることで、監査対象案件について、より深く詳細にチェックを行い、監査の精度を高める。
- ・ 公平委員会事務局については、他市の多様な事例を研究し、迅速な事務処理が行えるよう、柔軟な執行体制を構築するとともに、近隣市との広域連携についても研究していく。

【上下水道局長】

- ・ 引き続き、耐震化と老朽化対策に力を入れていく。
- ・ 特に、上水道のアセットマネジメントについては、現在、災害に強い水道施設の構築に向けて更新を行っているところ。
- ・ 平成30年度からの10年計画である重要拠点配水管路耐震化事業を引き続き進めていく。本事業は、重要拠点(24か所)への配水管を耐震化することによって、災害時でも水道水を供給できるようにするもの。一刻も早く完了するよう進めていく。

【議会事務局長】

- ・ 議会の運営をきっちりと進め、議会と市の良好な関係を築く。
- ・ あわせて、市民への開かれた議会として見える化を進め、傍聴など議会に関心を持っていただくよう取り組む。
- ・ 6月議会からは、同時翻訳機を導入した。エラーのあるところは微調整しながら、市民の皆さんに興味を持つてもらえるように取り組んでいきたい。
- ・ また、議長からの提案もあり、電子決裁を検討したいと考えている。

【副市長】

- ・ ただいまの説明で気づいたことや質問などはあるか。
- ・ なければ、市長から意見をいただく。

【市長】

- ・ KPIについて、目標値が実績値より低くなっているものがあるのはなぜか。

【市民生活部長】

- 既存の計画等で5年先までの目標値を先に作っていることによるものであり、途中での変更が難しい。

【市長】

- いびつな数字がないか再度精査すること。
- あわせて「住みたい自治体ランキング」の目標値も、到達が難しいものとなっている。改訂時においては、少し背伸びすれば手が届くぐらいの目標値を設定すること。
- 庁舎について、トイレなどの表示が分かりにくいという声がある。転入者等、初めて庁舎を訪れる人でも、すぐに分かるようにしていただきたい。このあたりは、入庁したての新入職員に意見を聞いてみてはどうか。
- 男女共同参画事業においては、女性の幹部配置率もできればKPIに入れてほしい。
- 産業について、様々な取組をしていただいているが、大企業へのアプローチが見えてこない。

【産業・文化部長】

- 事業所訪問等の中では、まとまった土地が欲しいという声を多く聞く。現在、大東市内の工業地域・準工業地域では、大きな土地がないのが現状である。
- 昨年、枚方信用金庫と商工会議所と市の3者で連携協定を締結した。各企業における土地の需要と供給について、なかなか行政では把握しきれないことから、金融機関の声を聞きながら企業誘致を図っていきたい。
- 大きな土地はないが、小さな土地も活用するとともに、土地を必要としない創業者の新規開拓も図っていく。

【市長】

- 民地に関しては、行政はノータッチになるのか。その雰囲気を変えたい。民の土地も資源として活用するべきと思うがいかがか。

【産業・文化部長】

- 金融機関との連携が必要である。

【市長】

- 色々なチャンネルを増やしてほしい。公が民に口出しするというものではなく、お手伝いができればと思う。
- 民間企業との関係性において、一企業のみとの接点を持つのは問題だが、全企業への門戸を広げるものは問題ない。大東市は民間提案制度もあり、広く民間に門戸を広げている。お互いに win-win になり、そのことが住民にも win になる手法であれば問題ない。様々な手法で民間の力を借りること。
- 最近、議会傍聴にたくさんの市民の方に来ていただいている、市政に興味を持っていただけた意味で良いと感じている。しかし、初めて傍聴される方は、戸惑いもいっぱいだったと聞いている。これについても、初めて来られた人にアンケートを取るなどをしてはどうか。

【副市長】

- 教育長から何かあるか。

【教育長】

- 報告の中に、教育委員会との連携との発言があったが、多くの部と連携する中で、教育が進んでいることを実感している。
- 教育委員会だけでなく、各部同士の連携が大きな力になる。今後も各部との連携を心がけていくとともに、市長の方針に基づいて様々な施策を進めていく中で、さらに重点化やバージョンアップを連携しながら進めていければ、より大きな力になると感じた。

【副市長】

- それでは、ただいまの案件について、確認する。
- 令和6年度部運営方針については、市長の意見を踏まえて一部修正し、市長決裁を得た上で決定することとしてよろしいか。あわせて、様式1-1を公表する

こととしてよろしいか。

- 以上で、審議案件を終了する。
- その他に案件がなければ、以上で本日の案件を終了する。
- なお、本日の決定事項については、「経営会議審議決定書」を作成し、各部に通知する予定である。
- また、本日の会議の議事要旨は事務局にて作成の上、公表をする予定である。
- これにて経営会議を閉会する。

(以上)